特別条項の発動に伴う労使協議書

この度、「時間外労働・休日労働に関する協定届（特別条項）」（以下「36協定」と呼ぶ）を発動するにあたって、使用者と対象労働者は、下記について協議を実施、双方合意に至った。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 1. 期間[[1]](#footnote-1)
 | 年　月　日 | ～ | 年　月　日 |
| 1. 対象労働者
 | 社員№　　　　　 |  | 部署 |  |
|  | 役職 |  | 氏名 |  |
| 1. 発動回数[[2]](#footnote-2)
 |  | 回 （※これまでの累積回数） |
| 1. 上限時間[[3]](#footnote-3)
 |  | 時間 （※1ヶ月の累積時間上限） |
| 1. 業務内容[[4]](#footnote-4)
 | （具体的に記載すること） |
|  |  |
| 1. 発動理由[[5]](#footnote-5)
 | （具体的に記載すること） |
|  |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　　月　　日 |  |  |  |
| 使用者 | 職名 |  |  |
|  | 氏名 |  | ㊞ |
| 労働者 | 職名 |  |  |
|  | 氏名 |  | ㊞ |

1. 36協定「有効期間」内の期間であり、1ヶ月単位で定めることとする。 [↑](#footnote-ref-1)
2. 36協定「有効期間」における、過去発動回数が計6回の場合、特別条項の発動は不可。 [↑](#footnote-ref-2)
3. 特別条項に定める上限時間以内とする。 [↑](#footnote-ref-3)
4. 特別条項を発動させ「時間外労働をさせる必要のある具体的事由」を記すこと。 [↑](#footnote-ref-4)
5. 発動に至った理由、対象者選出の理由、等を記載すること。 [↑](#footnote-ref-5)